【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 第一交通産業株式会社

【英訳名】DAIICHI KOUTSU SANGYO Co.,Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 田中 亮一郎

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号

【電話番号】093(511)8840【事務連絡者氏名】専務取締役 垂水 繁幸

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号

 【電話番号】
 093(511)8840

 【事務連絡者氏名】
 専務取締役 垂水 繁幸

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第 1 四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	17,702	20,202	83,422
経常利益(百万円)	818	1,273	4,125
四半期(当期)純利益(百万円)	238	590	4,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	262	554	4,653
純資産額(百万円)	19,524	24,167	23,826
総資産額(百万円)	144,738	135,061	138,786
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.19	30.18	222.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.6	16.9	16.2

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により内需は徐々に持ち直しておりますが、円高の長期化や株式市況の低迷、欧州の債務危機、更には電力供給の不足懸念、原油高など国内外ともに懸念する問題が多く、景気の先行きは依然として不透明感が拭えない状況で推移しました。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は20,202百万円(前年同四半期比14.1%増)、営業利益は1,351百万円(同42.9%増)、経常利益は1,273百万円(同55.7%増)、四半期純利益は590百万円(同147.7%増)となりました。

なお、当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

タクシー事業

タクシー業界におきましては、東日本大震災の自粛ムードも癒え、いわゆる「タクシー適正化・活性化特別措置法」に基づく需給調整のための減車・休車の実施により、1台当たり各種実績は改善しておりますが、長引く円高、金融不安、株価低迷、原油高等の先行き不安から、厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましては、引続き、飲酒運転撲滅とタクシー代行運転のPRによる営業推進、接客マナーの向上、「安全は最良のサービス」「安全運転は全てに優先する」をモットーに安全研修の実施、乗務員の若返り及び定着を図るため乗務員採用に注力してまいりました。また、利用者の利便性向上と他社との差別化を図ることを目的として、タクシー自動配車スマートフォンアプリ「モタク」の対象エリアを順次拡大し、北九州、福岡、和歌山・白浜、那覇、札幌、名古屋、宮崎、草津・近江八幡の各地区(合計2,074台)で運用を開始しており、利用回数も順調に増加しております。なお、北九州、福岡、宮城の各地区(合計約1,250台)では、携帯電話、スマートフォン、携帯小型パソコン、ゲーム機、デジタルカメラなどに充電可能な「タクチャージ」も配備しました。

以上の結果、売上高は12,423百万円(前年同四半期比1.1%増)となり、燃料価格が高止まりしている中で営業所の統廃合による合理化と様々な経費削減に取り組んだものの、事業を譲受けた車両の当初の稼働が低迷していた結果、セグメント利益は240百万円(同36.7%減)となりました。

タクシー認可台数は、当第1四半期連結累計期間において、愛媛県松山市の有限会社勝山タクシー(19台)の買収並びに神戸市のゑび須タクシー株式会社(31台)ほか2社(19台)からの事業譲受等を含めて、前年同四半期比152台増加の7,043台となっております。

なお、平成24年5月に買収した名古屋市の八千代タクシー株式会社(33台)、同年6月に買収した東京都江戸川区の東京滋賀中央タクシー株式会社(33台)につきましては、買収後まもなく、かつ四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

バス事業

バス事業におきましては、沖縄県内の路線バス部門では、現金利用者が回数券・定期券へシフトしているなかで、スクールバス契約の増加のほか、那覇バスの那覇市内線路線バス全線にWi-Fiスポット並びに電子マネー「iD」決済サービスを開始するなど、それぞれ国内業界初のサービスを導入することで利便性の向上を図っております。一方で、航空会社による機材縮小、旅行会社への手数料減率や廃止に伴い、団体旅行客は減少傾向にありますが、貸切バス部門においては、震災による自粛ムードも緩和され、団体・修学旅行の利用は順調に推移しております。

以上の結果、バス事業全体の売上高は1,800百万円(前年同四半期比12.8%増)となり、燃料が高止まりしている中で経費削減に取り組んだ結果、セグメント利益は105百万円(前年同四半期は、セグメント損失35百万円)となりました。なお、バス認可台数は、前年同四半期比2台増加の698台となっております。

不動産分譲事業

不動産分譲業界におきましては、地価下落や低金利・税制優遇拡充などの各種政策、さらに消費税率の引き上げを意識した購入マインドが市場を下支えしております。

このような状況の下、当社グループのマンションにおきましては、「グランドパレスマリスタ唐戸」(山口県下関市 39戸)の新規販売のほか、重点課題として引続き完成在庫の販売に取り組んだ結果、売上高は2,005百万円(前年同四半期比64.7%増)となりました。

戸建住宅におきましても、「暮らしを潤す低価格な土地付住宅」をテーマにした第一ホーム㈱の「ユニエクセラン」シリーズを、「下貫」(北九州市 5区画)、「香椎駅東」(福岡市 4区画)、「柳瀬」(福岡市 5区画)、「宇美」(福岡県糟屋郡 6区画)で新規販売し、順調に推移した結果、売上高は917百万円(前年同四半期比134.1%増)となりました。

その他257百万円を加えた不動産分譲事業全体の売上高は、3,179百万円(前年同四半期比72.1%増)となり、セグメント利益は326百万円(同379.5%増)となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業界におきましては、景気低迷に伴う空きテナント対策として賃料・敷金の減額やフリーレント等の営業手法が一般化し、賃料相場に影響を及ぼす中、飲食街への客足の戻りが鈍いため、テナントの閉店・縮小傾向はいまだ続いております。

当社グループでは、夜間における飲食店舗の募集活動のほか、既存テナントへの営業協力の強化として、情報誌への掲載やテナント紹介専用のWEBサイト「DAIICHI Night Guide」での宣伝広告の実施により、入居率の維持に努めてまいりました。なお、前連結会計年度において、複合商業施設「アーバンモール福間」(福岡県福津市 12店舗)の開業や飲食ビル「堺町会館」(北九州市 58店舗)の取得など、店舗の賃貸用物件を増加させた結果、管理物件は13都道府県で1,913物件となり、全体の売上高は726百万円(前年同四半期比6.0%増)、セグメント利益は375百万円(同11.0%増)となりました。

金融事業

当社グループにおける金融事業の融資残高は、堅調な不動産市場を背景に、良質資産の積極的な積上げを行う一方、不良資産の縮減に努めた結果、不動産担保ローンは13,745百万円(前年同四半期比512百万円減)、無担保ビジネスローンも施策的な抑制により150百万円(同115百万円減)となった結果、総融資残高は13,895百万円(同627百万円減)となりました。

売上高につきましては、総融資残高が減少した影響による営業貸付金利息及び手数料収入の減少がありましたが、不動産再生事業における大口案件の譲渡等により、1,655百万円(前年同四半期比92.0%増)となり、経費の削減に努めた結果、セグメント利益は210百万円(同19.0%増)となりました。

その他事業

その他事業におきましては、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等により、売上高は416百万円(前年同四半期比1.8%減)、セグメント利益は96百万円(同272.3%増)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,613,600	19,613,600	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	19,613,600	19,613,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	(百万円)	(百万円)	減額(百万円)	高(百万円)
平成24年4月1日~ 平成24年6月30日	-	19,613,600	-	2,027	-	2,214

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数	数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	62,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式	19,550,600	195,506	
単元未満株式	普通株式	600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		19,613,600		
総株主の議決権			195,506	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
第一交通産業株式会社	北九州市小倉北区 馬借二丁目6番8号	62,400		62,400	0.31
計		62,400		62,400	0.31

EDINET提出書類 第一交通産業株式会社(E04222) 四半期報告書

2 【役員の状況】 該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,324	10,541
受取手形及び営業未収入金	2,042	2,075
営業貸付金	12,937	13,357
たな卸資産	29,681	28,150
その他	2,762	3,020
貸倒引当金	642	663
流動資産合計	60,105	56,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,061	18,995
土地	43,708	43,606
その他(純額)	4,361	4,233
有形固定資産合計	67,131	66,835
無形固定資産		
のれん	941	955
その他	406	383
無形固定資産合計	1,347	1,338
投資その他の資産	10,201	10,404
固定資産合計	78,680	78,578
資産合計	138,786	135,061

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,133	3,288
短期借入金	37,039	38,252
未払法人税等	1,188	527
賞与引当金	440	121
その他	6,486	7,058
流動負債合計	49,287	49,248
固定負債		
長期借入金	52,830	48,809
退職給付引当金	1,898	1,917
役員退職慰労引当金	1,768	1,793
利息返還損失引当金	72	59
その他	9,103	9,064
固定負債合計	65,672	61,645
負債合計	114,960	110,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金	2,214	2,214
利益剰余金	24,287	24,676
自己株式	67	67
株主資本合計	28,462	28,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	184
土地再評価差額金	5,838	5,837
その他の包括利益累計額合計	5,957	6,022
少数株主持分	1,320	1,338
純資産合計	23,826	24,167
負債純資産合計	138,786	135,061

(単位:百万円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	17,702	20,202
売上原価	14,497	16,685
売上総利益	3,204	3,516
販売費及び一般管理費	2,258	2,165
営業利益	945	1,351
営業外収益	273	258
営業外費用		
支払利息	339	312
その他	61	23
営業外費用合計	400	335
経常利益	818	1,273
特別利益		
固定資産売却益		5
特別利益合計		5
特別損失		
固定資産除売却損	26	24
投資有価証券評価損	15	16
特別損失合計	42	41
税金等調整前四半期純利益	776	1,237
法人税、住民税及び事業税	298	619
法人税等調整額	208	5
法人税等合計	506	614
少数株主損益調整前四半期純利益	269	623
少数株主利益	30	33
四半期純利益	238	590

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	269	623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	69
その他の包括利益合計	6	69
四半期包括利益	262	554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230	523
少数株主に係る四半期包括利益	31	30

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(平成24年 3 月31日)	(平成24年6月30日)
投資その他の資産	1,100百万円	

2.保証債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

.7 & 9 ,			
前連結会計年度		当第1四半期連結会計期間	
(平成24年3月31日)	(平成24年6月30日)		
(医)湘和会 湘南記念病院	532百万円	(医)湘和会 湘南記念病院	510百万円
第一ケアサービス㈱	17	第一ケアサービス(株)	15
当社分譲物件購入者(214名)	565	当社分譲物件購入者(209名)	549
 計	1,115	計	1,075

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、第4四半期連結会計期間の売上高が高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	652百万円	663百万円
のれんの償却額	175	178

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5 月20日 取締役会	普通株式	195	10	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月17日 取締役会	普通株式	195	10	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント					四半期連結	
	タクシー	バス	不動産分譲	不動産賃貸	金融	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高 外部顧客 への売上 高	12,286	1,596	1,847	685	862	17,278	423	17,702	-	17,702
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	-	-	-	-	-	965	965	965	-
計	12,286	1,596	1,847	685	862	17,278	1,389	18,667	965	17,702
セグメント 利益又は損 失()	380	35	68	338	176	927	26	953	8	945

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 8百万円には、セグメント間取引消去28百万円、営業外収益計上 バス運行補助金収入 36百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源 の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

- 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
- (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

(のれんの金額の重要な変動) 重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント			7 O /H		調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
タ	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産賃貸	金融	計	くる その他 (注)1	合計		
売上高 外部顧客	40, 400	4 000	0.470	700	4 055	40.700	440	00.000		00.000
への売上 高 セグメン	12,423	1,800	3,179	726	1,655	19,786	416	20,202	-	20,202
ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	-	-	-	-	-	988	988	988	-
計	12,423	1,800	3,179	726	1,655	19,786	1,404	21,191	988	20,202
セグメント 利益	240	105	326	375	210	1,258	96	1,355	4	1,351

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 4百万円には、セグメント間取引消去28百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 32百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源 の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

- 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
- (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
- (のれんの金額の重要な変動) 重要な変動はありません。
- (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円19銭	30円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	238	590
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	238	590
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,551	19,551

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 第一交通産業株式会社(E04222) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

第一交通産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小渕 輝生 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 只隈 洋一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。